

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[1] アニリン 詳細環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:23/28(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:23/28(欠測等:0) 濃度範囲:nd~160 検出下限値範囲:6.6~15 検出下限値:13 要求検出下限値:14,000	宮城県	1	迫川二ツ屋橋(登米市)	120	11
		2	白石川さくら歩道橋(柴田町)	110	11
	秋田県	3	秋田運河(秋田市)	75	11
	栃木県	4	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	17	10
	群馬県	5	鶴生田川岩田橋(板倉町)	84	11
		6	谷田川合の川橋(板倉町)	160	11
	埼玉県	7	荒川秋ヶ瀬取水堰(志木市)	79	11
	さいたま市	8	鴨川中土手橋(さいたま市)	120	11
	東京都	9	荒川河口(江東区)	74	15
		10	隅田川河口(港区)	85	15
	横浜市	11	鶴見川龜の子橋(横浜市)	74	11
		12	横浜港	120	11
	川崎市	13	川崎港京浜運河千鳥町地先	98	11
		14	川崎港京浜運河扇町地先	130	11
	富山県	15	神通川河口萩浦橋(富山市)	39	11
	石川県	16	犀川河口(金沢市)	nd	13
	静岡県	17	清水港	98	11
	名古屋市	18	堀川港新橋(名古屋市)	130	11
	三重県	19	四日市港	nd	13
	京都府	20	宮津港	nd	13
	京都市	21	桂川宮前橋(京都市)	98	11
	大阪府	22	大和川河口(堺市)	160	11
	大阪市	23	大川毛馬橋(大阪市)	77	11
		24	大阪港	51	11
	兵庫県	25	揖保川王子橋(姫路市・たつの市)	nd	13
	香川県	26	高松港	10	6.6
	愛媛県	27	沢津漁港	33	11
	北九州市	28	洞海湾	28	13

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここの集計の対象から除外された検体

(注3) nd:不検出

(注4) :参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)